

8 医務第 7 5 3 号
令和 8 年 6 月 3 日

関係医療機関の長 様

愛知県保健医療局健康医務部医務課長

愛知県医療機関職場環境改善等事業費補助金に係る消費税及び地方
消費税に係る仕入控除税額の報告について（通知）

日頃から、本県の保健医療行政の推進に御理解と御協力をいただき、厚く御
礼申し上げます。

さて、令和 7 年度に御活用いただきました愛知県医療機関職場環境改善等事
業費補助金について、補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額
が確定した場合は、速やかに知事に報告することとなっておりますので、様式
に必要事項を記入の上、御提出をお願いします。

○提出書類

- ・様式 3 及び別紙概要（別添）
- ・報告額の積算内訳などの参考資料

○提出方法

電子メール又は紙で 1 部

○提出先

電子メールの場合 imu@pref.aichi.lg.jp

郵送の場合 〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸 3-1-2
愛知県保健医療局医務課医務グループ 宛て

※本補助金の事務局は既に閉鎖していますので、宛先にお間違えの無いよう
御注意ください。

○提出期限

令和 9 年 6 月 3 0 日（水）

※期限前であっても、金額が確定次第、速やかに御提出ください。

○留意事項

- 報告額が0円の場合も報告が必要となります。また、本報告により返還額がある場合は、令和9年度に県から納付書を発行しますので、金融機関窓口等にて返還金を納付していただきますようお願いいたします。
- 医療機関により記入内容や計算方法が異なりますので、添付している資料も御確認下さい。詳細については、最寄りの税務署等までお問い合わせください（医務課ではお答えすることができません）。

担 当 医務グループ

電 話 052-954-6274（ダイヤルイン）

メール imu@pref.aichi.lg.jp